

令和6年度北栄町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

北栄町は、なだらかな丘陵地帯に約 750ha の広大な黒ぼく畑が広がり、北の海岸線沿いに約 630ha の砂丘地、平野部に約 1,000ha の水田地帯があり、バランスのとれた農業が展開されている。

畑地においては、かんがい設備の完備により砂丘畑で長いも・らっきょう、黒ぼく畑でスイカ・ブロッコリー等の野菜が栽培され、県下でも有数の農業地帯となっている。

水田においては、大区画圃場整備事業や農業政策の推進に伴い、集落営農組織が多く設立されており、主要な担い手として、水稻・麦・大豆・新規需要米の栽培を中心とした効率的な営農、水系を考慮したブロックローテーションによる麦・大豆の団地化と水田の高度利用が行われている。

しかし、近年、担い手の高齢化、農産物の価格低迷等による遊休農地や低利用農地が増加しており、家族経営を含む多様な担い手の確保、認定農業者や集落営農組織を中心とした営農推進を行い、土地利用効率の向上を図っていく必要がある。

農地の維持にあたっては、担い手の規模拡大・生産性向上・コスト削減を支援することが重要で、農地中間管理事業を活用した農地集積、団地化等を一層進めていく必要がある。また、需要に応じた作物生産に移行するため、販売計画を踏まえた主食用米の生産、戦略作物や地域の特徴を活かした特産作物の作付推進にも継続して取り組むことが重要であり、水田収益力強化ビジョンに基づくきめ細かな取組を支援する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○適地適作の推進

水稻以外の品目のうち水田地帯として圃場のまとまった地域においては麦・大豆および飼料用作物の栽培、畑作物の盛んな地域における水田圃場については、ブロッコリー・芝の導入を推進する。

○生産コストの低減

圃場整備された水田での集約的な水稻生産を主体に、麦・大豆の輪作体系を組み込むことで水田の高度利用を高め、規模拡大や団地化の推進により一層の生産コストの低減につなげる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の事情に応じた農地の在り方

圃場整備された水田は、水田機能を保つことで農地としての生産性を維持し、小区画や不整形の水田については、畑地化とともに景観、鳥獣害への緩衝地帯など農地以外の用途も含め、活用方法を検討する。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

麦・大豆の圃場については、更なる高収益化を実現するために水稻作付けとのブロックローテーション体系による生産拡大に取り組む。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針（必須）

小区画や不整形の圃場については、水田機能の維持・管理の必要性や対象圃場の周辺環境の利用条件を点検した上で、長期的な視点で、畑地化を検討する。

また妻波地区、大谷地区ではブロッコリー、琴浦町から大谷地区にかけては芝の生産が

定着しているため、3年以内を目途に畑地化を含め長期的な水田利用の在り方を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約1,000ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、主食用米・麦・大豆・新規需用米等の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

高温登熟や収穫作業の遅れ等による品質低下を回避するため、現在の早生品種に偏った品種構成を見直し、収量・品質が安定して高い、高温に強い中生品種「きぬむすめ」の導入・推進を図る。また、収量・品質を確保するため、栽培管理の徹底や新技術の普及を行う。販売にあたっては鳥取中央農協の方針に従って京阪神方面への「鳥取米」の流通を継続する。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

実需者と出荷契約を取り交わし、供給計画に基づいて、畑作物が作付できない湿田地帯を中心に、多収品種の導入及び規模拡大の推進を図るとともに、適正な肥培管理を徹底して安定多収を推進する。

イ WCS 用稲

畜産農家の自給飼料確保と耕種農家の水田有効活用を図るため、耕畜連携を推進する。また、実需者である畜産農家のニーズに即した高品質な WCS 用稲を安定供給するため、耐倒伏性が強く、収量が確保できる品種の作付推進と、生育状況に応じ、現地巡回・指導会等を通じて肥培管理の徹底を図る。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦については、契約栽培を行っている実需者（ビール及び麦茶）のニーズに応えるため二条大麦の安定供給を図る。そのために、湿害回避のための栽培管理の徹底、耕耘同時畝立播種等新技術の普及、適期作業の遵守や基本技術の励行及び適切な土壌管理を進め、収量・品質を確保するとともに、集落営農組織への作付及び二毛作の推進を行い、作付面積の拡大を進める。

大豆については、契約栽培を行っている実需者（大豆卸会社）のニーズに応え、高品質・安定収量を確保するため、湿害対策である耕耘同時畝立播種、難防除雑草対策である畝間除草等新技術の普及、適期作業の遵守や基本技術の励行及び適切な土壌管理を進めることで、規模拡大を推進する。また、集落営農組織によるブロックローテーションを推進し、連作障害を回避するとともに、水田の地力向上を図る。

飼料作物については、大栄地区内の畜産農家の飼料自給率は低く、購入飼料に依存していることから経費の負担が大きくなっている。また、輸入粗飼料の利用に警戒感が高まっている状況で、自給飼料による安全・安心な畜産物が求められており、耕畜連携を推進して畜産農家のコスト低減を図る。

（４）高収益作物

ブロッコリーは県内や関西方面からの需要が多く、妻波地区、大谷地区で主に取り組まれている。市場の要望に対し、安定供給を図るため引き続き作付の推進を図る。

芝については、本県が日本有数の芝産地であることからゴルフ場等への一定の需要があり、引き続き作付を推進し、収益力の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	524.4		532.1		530.0	
備蓄米						
飼料用米	97.6		88.3		93.0	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	28.6		28.6		28.0	
加工用米						
麦	68.6	14.7	67.6	12.9	70.0	
大豆	76.5	44.6	75.0	43.6	75.0	
飼料作物	57.6	35.4	62.7	28.9	60.0	
・子実用とうもろこし						
そば	0.1		0.1		0.1	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	4.3		4.3		4.0	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物	7.3		7.3		6.0	
その他						
・〇〇						
畑地化	0.5		0.9		1.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1 1-2	麦・大豆	麦・大豆土壌改良助成	作付面積	14,334a	14,500a
2	飼料用米	飼料用米追肥助成	作付面積 基準単収達成率	9,768a 43%	9,300a 70%
3	ブロッコリー	ブロッコリー作付助成	作付面積	380a	400a
4	芝	芝作付助成	作付面積	694a	600a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名:

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1-1	麦・大豆土壌改良助成	1	10,000	麦、大豆	作付面積に応じて支援
1-2	麦・大豆土壌改良助成(二毛作)	2	10,000	麦、大豆	作付面積に応じて支援
2	飼料用米追肥助成	1	4,000	飼料用米	基準単収以上収穫した生産者に対し支援
3	ブロッコリー作付助成	1	8,000	ブロッコリー	作付面積に応じて支援
4	芝作付助成	1	8,000	芝	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。